

ヘルストピア延岡売店運営業者選定委員会 提案書評価基準

1. 審査委員は、提案毎に別表1の評価基準に基づいて評価する。

3. 本審査委員会における各提案者の評価点の算出方法は別表2のとおりとする。

4. 評価点の合計点数が同点となった者が2者以上いた場合は、以下の要領で受託候補者を決定する。
 - ① 評価項目「運営体制」の評価点合計が高い方を受託候補者とする。
 - ② ①の結果が同点であった場合、評価項目「安全衛生管理体制」の評価点合計が高い方を受託候補者とする。

別表1 審査委員による評価

評価項目	評価の着目点	配点	評価※	評価点※
基礎的要件	出店を希望する理由、出店した場合のコンセプト、運営方針について	10		
運営体制	①店舗の運営方法（希望する営業日時、精算方法、障がい者・高齢者等が店舗を利用する際の合理的配慮）について	10		
	②利用者からの要望やクレーム等への対応方法等について	10		
	③従業員の配置体制（計画）について ・指揮命令系統がわかるように記載 ・時間帯別の配置人員がわかるように記載 ・従業員の労働条件や教育方針	10		
	④収支計画 ・安定した経営に向けた収支計画等の考え方	10		
社会への貢献	地場製品の活用など、地産地消の取り組みや社会への貢献について	10		
安全衛生管理体制	① 安全管理・食品衛生 ・店舗の防犯、防災等の安全管理について ・新型コロナウイルス等の感染症対策の取り組みについて ・食品衛生、品質管理に関する事故防止の体制及び事故への対応策について	10		
	② 廃棄物の回収・処理方法について ・廃棄物減量化推進のための工夫等について	10		
営業許諾料	・営業許諾料 100,000 円（税別）を最低金額とし、提案金額が 100,000 円を切るものは無効。 ・100,000 円以上の許諾料評価点数は 10 点×提案金額／最高提案金額	10		
その他	アピールポイント。出店に際し、アピールできる事項や優位性、独自性等について	10		
合計		100		

※評価の欄にはA～Eを記入する。それぞれの配分率は以下のとおり。

※評価点は、配点×評価（配分率）で算出する。

A. 大変優れている（×1.0）	B. 優れている（×0.8）	C. 良い（×0.6）
D. あまり評価できない（×0.3）	E. 評価できない（×0.1）	

別表2 採点方法

区分	採点方法	評価点
審査委員による個別評価点 (審査委員1人の持ち点100点)	評価項目毎に委員の評価点を合計し、600点満点に換算	600点